

和歌山県 資料提供

令和8年4月24日

聖地リゾート!!!!!!
Seichi Resort
WAKAYAMA
和歌山

『人権啓発ポスターコンテスト』を実施します！

人権を尊重する社会を創っていくのは私たち一人一人です。次代を担うこどもたちが自分や他人の人権を大切に、協力し合って人権が尊重される元気な和歌山県を創っていくために、人権尊重の意識を高め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、小・中・高校生を対象に人権をテーマにしたポスターを募集します。

最優秀賞作品は、「同和運動推進月間」や「人権を考える強調月間」に掲示される人権啓発ポスターなどに使用します。

また、入賞作品は毎年、各市町村の人権啓発に使用され、展示やカレンダーなど、幅広く活用されています。



2025（令和7）年度和歌山県
人権啓発ポスターコンテスト
●最優秀賞作品
紀の川市立貴志川中学校 3年生
鉄羽 千紘さん
※学年は応募当時

1 募集内容

（1）対象者

和歌山県内に通学する児童・生徒

（2）募集期間〔市町村での受付期間〕

2026年7月1日（水）～9月2日（水）

（3）応募方法

学校で取りまとめのうえ、市町村役場人権担当課へ提出

2 選考・発表・賞

（1）選考・発表

応募作品は、外部委員等で構成する審査員会で審査します。

11月以降に最優秀賞と優秀賞の表彰を予定しています。

（2）賞

最優秀賞 1人

優秀賞 2人

入選 若干人

3 その他 別添チラシに記載のとおり

共生社会推進部人権局人権施策推進課

担当：恩賀、山田／電話：073-441-2566／FAX：073-433-4540

【人権啓発ポスターコンテストに関するお問合せ先】

（公財）和歌山県人権啓発センター

担当：栗山、成瀬／電話：073-435-5420／FAX：073-435-5421

令和8年度 和歌山人権啓発ポスターコンテスト

ポスターコンテスト要項

対象者

県内に通学する児童・生徒(小・中・高等学校、特別支援学校)

テーマ

人権問題について社会に提言するポスターを制作してください。
※ メッセージやキャッチコピーを自分で考えて入れてください。
「みんななかよく」「みんななかよし」「まもう人権なくそう差別」「なくそう差別
みんなひとつの輪になって」などの標語でも可。
(特にこの内容でなければならないということではありません。
自由な発想で書いてください。)
小学校低学年は、キャッチコピー等を入れなくてもかまいません。

応募規格

四つ切りサイズに限ります。使用画材は自由です。
学校名・学年・名前(ふりがな)を必ず記入してください。

応募方法

作品は学校に提出してください。
学校は、とりまとめのうえ、市町村役場人権担当課(室)へ提出してください。
国立・県立・私立学校は、振興局または和歌山人権啓発センターへ提出してください。
市町村への応募期間は2026年7月1日(水)～9月2日(水)です。

市町村・組合立
小・中・高等学校

各市町村役場内
人権担当課(室)

応募期間：7/1～9/2

各振興局
総務県民課人権担当

公益財団法人
和歌山人権啓発センター

国・県・私立
小・中・高等学校、
特別支援学校

提出先を選択
各振興局もしくは
(公財)和歌山人
権啓発センター

各振興局
総務県民課人権担当
応募期間：7/1～9/2

公益財団法人
和歌山人権啓発センター

公益財団法人
和歌山人権啓発センター

選考

主催者が開催する審査員会(10月を予定)で決定します。

発表

入賞者には学校を通じて連絡いたします。
11月以降に表彰式、作品の掲出、また作品集の発刊を予定しています。

賞

最優秀賞 1人(賞状・副賞)
優秀賞 2人(賞状・副賞)
入選 若干人(賞状・副賞)

- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ・応募作品は、未発表の創作に限ります。
- ・応募いただいた作品(入賞作品を除く)の返却を希望する場合は、学校所在地の市町村を通じ、管内の振興局へご連絡ください。 ※和歌山市のみ県人権啓発センターへご連絡ください。

最優秀賞作品は人権啓発ポスターに使用します。
なお、ポスター作成時に次の文言が入ります。
「同和運動推進月間 11月1日～11月30日」、
「人権を考える強調月間 11月11日～12月10日」
また、入賞作品は主催者が応募者の承諾を得ずに
啓発用教材等に使用することがあります。

公益財団法人 和歌山人権啓発センター

応募問い合わせ 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛2階

TEL:073-435-5420 FAX:073-435-5421 E-MAIL:mail@w-jinken.jp

主催： 和歌山人権啓発活動ネットワーク協議会(和歌山地方事務局・和歌山県・県内全市町村・和歌山人権擁護委員連合会・公益財団法人和歌山人権啓発センター)

後援： 和歌山県教育委員会・株式会社テレビ和歌山・株式会社和歌山放送・NHK 和歌山放送局